破産手続終結

平成２３年（フ）第２６号
千葉県南房総市白浜町滝口6661番地
破産者　株式会社岡三商事
1　決定年月日　平成25年10月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所館山支部

平成２４年（フ）第３号
青森県中津軽郡西目屋村大字村市字稲葉84番地
破産者　弘西木材有限会社
1　決定年月日　平成25年10月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所弘前支部

平成２４年（フ）第５６０号
千葉県松戸市新松戸北１丁目１番地　新松戸ハイツ1009号
破産者　中村　　明
1　決定年月日　平成25年10月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第７５３号
千葉県松戸市胡録台269番地の10　アムールルア202号
破産者　安藤　正美
1　決定年月日　平成25年10月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第８３１号
千葉県松戸市本町19番地17
破産者　株式会社辰正堂書店
1　決定年月日　平成25年10月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第８３２号
千葉県柏市酒井根５丁目15番２号　ポルトボヌールＤ―201号、開始決定時の住所千葉県松戸市小金原９丁目27番地の24
破産者　村田　憲彦
1　決定年月日　平成25年10月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第６号
千葉県野田市木間ケ瀬3776番地
破産者　株式会社ハーミス
1　決定年月日　平成25年10月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第７号
千葉県柏市北柏３丁目19番地８、開始決定時の住所千葉県柏市松葉町２丁目24番地１
破産者　横井　利夫
1　決定年月日　平成25年10月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第２１８号
千葉県松戸市千駄堀1489番地の112
破産者　北沢　秀郎（旧姓蒲生）
1　決定年月日　平成25年10月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第８７０号
北海道千歳市清流４丁目６番12号
破産者　有限会社千歳ヒーティングサービス
1　決定年月日　平成25年10月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３７２号
福井県鯖江市有定町１丁目６番７号
破産者　有限会社加藤産業
1　決定年月日　平成25年10月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第７４号
島根県出雲市稲岡町352番地６
破産者　栃木　隆子
1　決定年月日　平成25年10月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所出雲支部

平成２３年（フ）第１２８４号
広島市中区袋町５―28
破産者　有限会社ピュア
1　決定年月日　平成25年10月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第４号
宮城県石巻市浜松町３番12号
破産者　有限会社マルア阿部商店
1　決定年月日　平成25年10月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２４年（フ）第１２４４号
東京都大田区田園調布５丁目24番24号、開始決定時の住所東京都大田区田園調布５丁目41番２号
破産者　渡辺　　勉
1　決定年月日　平成25年10月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第５０８号
岐阜県美濃市片知947番地
破産者　株式会社武井化成
1　決定年月日　平成25年10月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第５０９号
岐阜県美濃市片知947番地、住民票上の住所
岐阜県美濃市片知948番地２
破産者　武井　**兼**信
1　決定年月日　平成25年10月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第３０６号
大津市和邇今宿375―１
破産者　株式会社大光製作所
1　決定年月日　平成25年10月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第８０８号
京都市下京区烏丸通松原下がる五条烏丸町404ライオンズマンション烏丸通1204号
破産者　有限会社塩谷商店
1　決定年月日　平成25年10月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１６９号
宮崎県小林市野尻町東麓403番地12
破産者　株式会社西諸土木設備
1　決定年月日　平成25年10月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
宮崎地方裁判所都城支部